

青の煌めきあおもり推し土産総選挙エントリー商品募集要項

施行年月日：令和8年4月28日

1. 開催概要

(1) 趣旨及び目的

青の煌めきあおもり国スポ本大会・障スポ大会を本県土産品の認知度向上を図る絶好の機会として捉え、本県土産品の認知度向上や、事業者のデジタルマーケティング活用による販売力強化を図るため、あおもり国スポ本大会・障スポ大会と連動した土産品の人気投票や店舗における販売強化等を実施する。

(2) 事業内容

ア 本県土産品の人気投票

食品・工芸品等各部門で人気投票に参加する土産品を募集し、特設ウェブサイトにおいて各商品の魅力等をPRする。

県民等からのウェブ投票により、各5部門（お菓子/食品/ソフトドリンク/お酒/工芸品・雑貨）から上位6商品程度を選出し、特設ウェブサイトやSNS等を活用して周知を図るほか、各部門の最上位をグランプリ商品として表彰式において表彰する。

イ 県内土産品店における販売強化

駅や空港などの観光客がよく訪れる県内土産品店に協力を依頼し、あおもり国スポ・障スポの会期に合わせて、特設コーナーの設置等により販売強化を図るとともに、特設ウェブサイトやSNS等を活用し、オンラインでの情報発信を強化する。

<スケジュール> ※現時点での予定のため、変更となる場合がある。

4月28日～5月20日 「エントリー商品」募集

6月上旬 デジタルマーケティングスキルアップセミナー

7月1日～7月31日 投票受付期間

9月1日 表彰式

表彰式以降順次 県内土産品店での販売

オンラインによる情報発信強化



(3) 実施主体

青森県

2. 応募要件

- (1) 青森県内に本社又は本店を有する事業者が自ら製造（委託製造を含む）又は自社で企画・開発して販売する商品であること。
- (2) 製造又は販売する事業者自身が応募すること。
- (3) 応募する事業者は、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にある者でないこと。
- (4) 応募する土産品は、本県の地域資源と関連した土産品であること。
- (5) 応募は1者につき、各部門1品までの出品とすること。
- (6) 新商品又は既存商品のいずれも応募可能であるが、応募時点で一般的に購入が可能であること。
- (7) 食品衛生法、食品表示法、景品表示法、不正競争防止法等、関係法規に違反しないものであること。
- (8) 自社ホームページ、ECサイト、SNSのいずれかによりデジタルマーケティング※に取り組んでいること。または、これから取り組むことを検討していること。
- (9) 県が別途実施するデジタルマーケティングスキルアップセミナーへ参加すること。（オンライン形式により実施。アーカイブ視聴可。）

※県公式 SNS アカウント「あおもり SNS ラボ」(Instagram、Facebook)においても、デジタルマーケティング活用に関する情報発信を行っていることから、当該アカウントをフォローしていることが望ましい。

	Instagram	Facebook
URL	https://www.instagram.com/aomori_snslab/	https://www.facebook.com/profile.php?id=61561190326829
二次元コード		

- (10) 事業終了後に実施するアンケートに協力が可能であること。

※デジタルマーケティングとは…

Web サイト、EC サイト(オンライン通販)、SNS などのデジタルメディアを効果的に活用し、製品やサービスの認知度を高めるとともに、販売促進を図る手法。

3. 商品エントリー

(1) エントリー方法

青森県電子申請・届出システムで事業者情報等の必要事項を入力

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21586

こちらの二次元コード
からも申請可↓



※なお、提出した以下の情報については、特設ウェブサイトの商品説明ページで使用する。

- ・ジャンル (お菓子/食品/ソフトドリンク/お酒/工芸品・雑貨のうち、いずれか一つ選択)
- ・企業等名称
- ・所在市町村
- ・商品名
- ・商品画像 (画像はページ掲載の都合上、サイズ等を加工する場合がある。)
- ・商品 P R 説明文
- ・企業等の自社ホームページや SNS アカウントの URL
※ホームページ等がない場合は電話番号 (問合せ先)
- ・当該商品についてオンライン購入が可能な EC サイト等の URL
- ・主な取扱い店舗 (実店舗)

※商品画像については、特設ウェブサイトのほか、県ホームページにおける情報発信の範囲で県が無償で使用するものとする。

(2) 参加料

無料

※エントリーに必要な費用は事業者負担とする。

※事業者が独自に行う P R に関する費用のほか、表彰式に展示するサンプルの送料など、商品 P R に関連する費用については、事業者の負担とする。

(3) エントリー期間

令和8年4月28日(火)～令和8年5月20日(水)

※上記期間以外は申し込み不可。

(4) エントリー受付の連絡

エントリー受付後、県から電子メールにて受付の連絡をするため、エントリー後に受付完了のメールが届かない場合には必ず「6. 問い合わせ先」へ連絡すること。

(5) 留意事項

ア 関係法規に違反、又は違反する恐れがある場合には、いかなる時点であってもエントリーを取り消す場合がある。

イ 出品内容やエントリー内容が事実と異なることが判明したなど、県が適当でないと判断するものはエントリーを取り消す場合がある。

ウ エントリー取消による損害について、県は一切補償しない。

エ 関係法規に関して生じた問題の責任については、エントリー事業者が負うものであること。

オ エントリー事業者が第三者の知的財産権を利用する場合は、事業者の責任において必要な許可を得ること。

カ エントリーに当たり取得した個人情報、本事業の運営のみに利用する。

(6) 辞退について

エントリーを辞退する場合は、令和8年5月29日(金)までに「6. 問い合わせ先」まで申し出ること。

なお、エントリーを辞退する場合においても、それまでに発生した費用について、県は一切補償しない。

4. 人気投票による選考及び表彰式

(1) 選考方法

特設ウェブサイト上において、県民等からのウェブ投票により実施する。

各5部門(お菓子/食品/ソフトドリンク/お酒/工芸品・雑貨)から入賞として6商品程度を選出し、さらにそのうち各部門最上位商品をグランプリ商品とする。

(2) 結果発表

表彰式終了後すみやかに公開

(3) 表彰式

日時：令和8年9月1日(火) ※時間の詳細については後日お知らせ。

場所：新町キューブ グランパレ（青森市新町二丁目6番25号）

(4) 表彰式への参加等

各部門グランプリ商品に選出された事業者は、原則として表彰式に参加すること。（表彰式は報道機関のみ招待予定。）

また、各部門入賞6商品に選出された土産品については、表彰式会場に展示するサンプルの提供に協力すること。

5. 参加商品のPR（本事業参加のメリット）

(1) 特設ウェブサイトでのPR

参加商品について、特設ウェブサイトにおいて魅力等をPRする。

また、特設ウェブサイト上の商品紹介のページにおいて、自社のホームページやSNS、ECサイトへのリンクを掲載し、誘導する。

(2) 表彰式を通じたPR

表彰式において、グランプリ商品について表彰するとともに、その他の入賞商品についても表彰式会場に展示しPRを行う（表彰式会場には5部門×入賞6商品＝計30商品展示予定）。

(3) 土産品販売店での販売強化等

表彰式終了後、県が協力を依頼した駅や空港などの土産品販売店において、入賞商品の特設コーナーの設置等により、販売強化を図る。

また、特設ウェブサイトやSNSを活用して、オンラインでの情報発信強化を図る。

6. 問合せ先

青森県経済産業部地域企業支援課マーケティング支援グループ

担当 猪股、本堂

TEL 017-734-9375

メール kigyoshien@pref.aomori.lg.jp